

区立志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築工事 工事説明会



令和7年7月21日(月) 14時開始

工事説明会開催に伴う注意事項

- 本日の説明会内容を正確に残すために録音させていただきます。また、ご出席者様の顔が映らないように会場後部より写真撮影させていただきます。予めご了承ください。
- 来場者のプライバシー保護のため、説明会の配信、録画及びSNS投稿は禁止とさせていただきます。ご了承下さい。
- 質問等につきましては、全ての説明が終了後、お伺いいたします。
- 本日の説明会は、工事説明会です。そのため、工事内容や工事に伴う配慮事項等について説明いたします。工事以外のご意見やご質問は本説明会ではご回答出来ませんのでご了承下さい。
- 工事以外のご質問がございましたら、配布致しましたご意見・ご質問用紙にご記入しご提出下さい。後日、ご回答を作成し、HPに掲載する予定です。

工事説明会次第

1. 関係者紹介
2. 板橋区あいさつ
政策経営部 教育施設担当課長
3. 工事についての説明（40分～50分程度）
4. 質疑応答（60分程度）
5. 閉会（16時終了予定）

工事説明項目

工事概要

工程・作業計画について

安全管理・仮設計画

アスベスト対策について

遵守事項

家屋調査について

その他

問い合わせ先

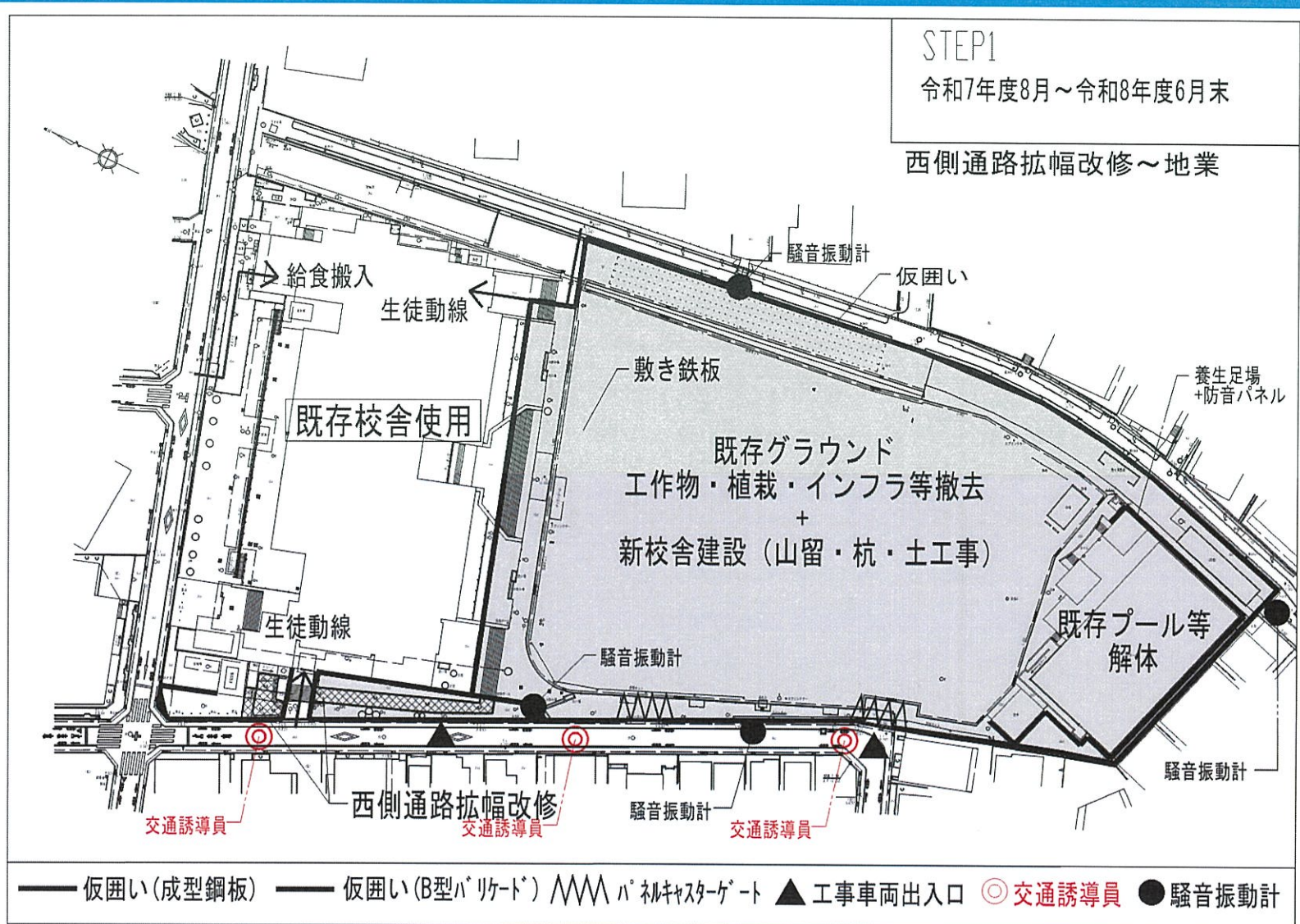
工事概要

工事概要

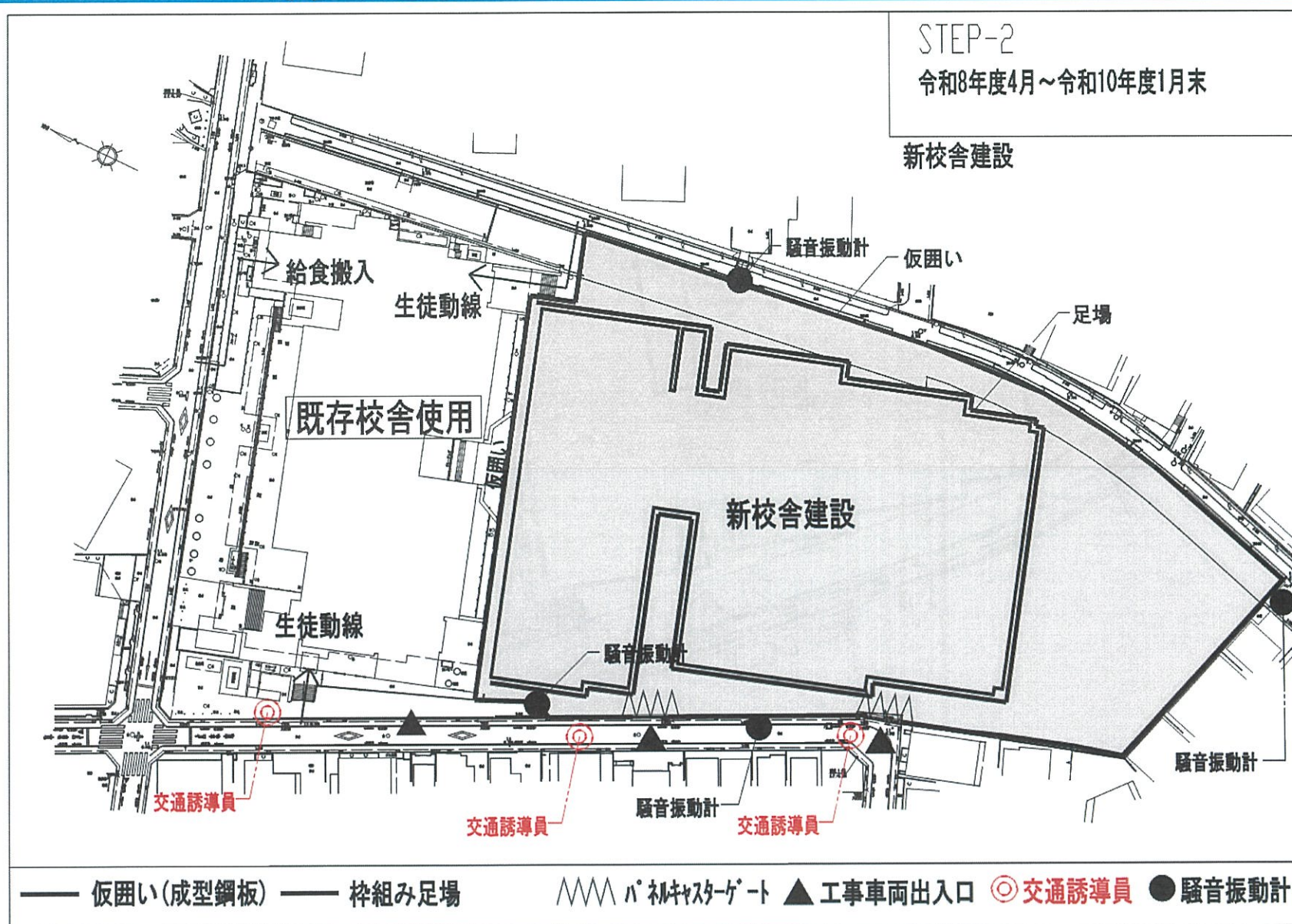
- ・工事名称 区立志村小学校・志村第四中学校
小中一貫型学校改築工事
- ・工事場所 東京都板橋区志村3丁目15番
- ・契約工期 令和7年6月24日 ~
令和12年1月18日【予定】
- ・発注者 板橋区長
- ・設計監理 株式会社 松田平田設計
- ・施工者 村本建設株式会社 東京支店
- ・敷地面積 … 13,824.25㎡
- ・最高高さ … 25.054m
- ・構造 … 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
- ・階数 … 地上5階

工程・作業計画について

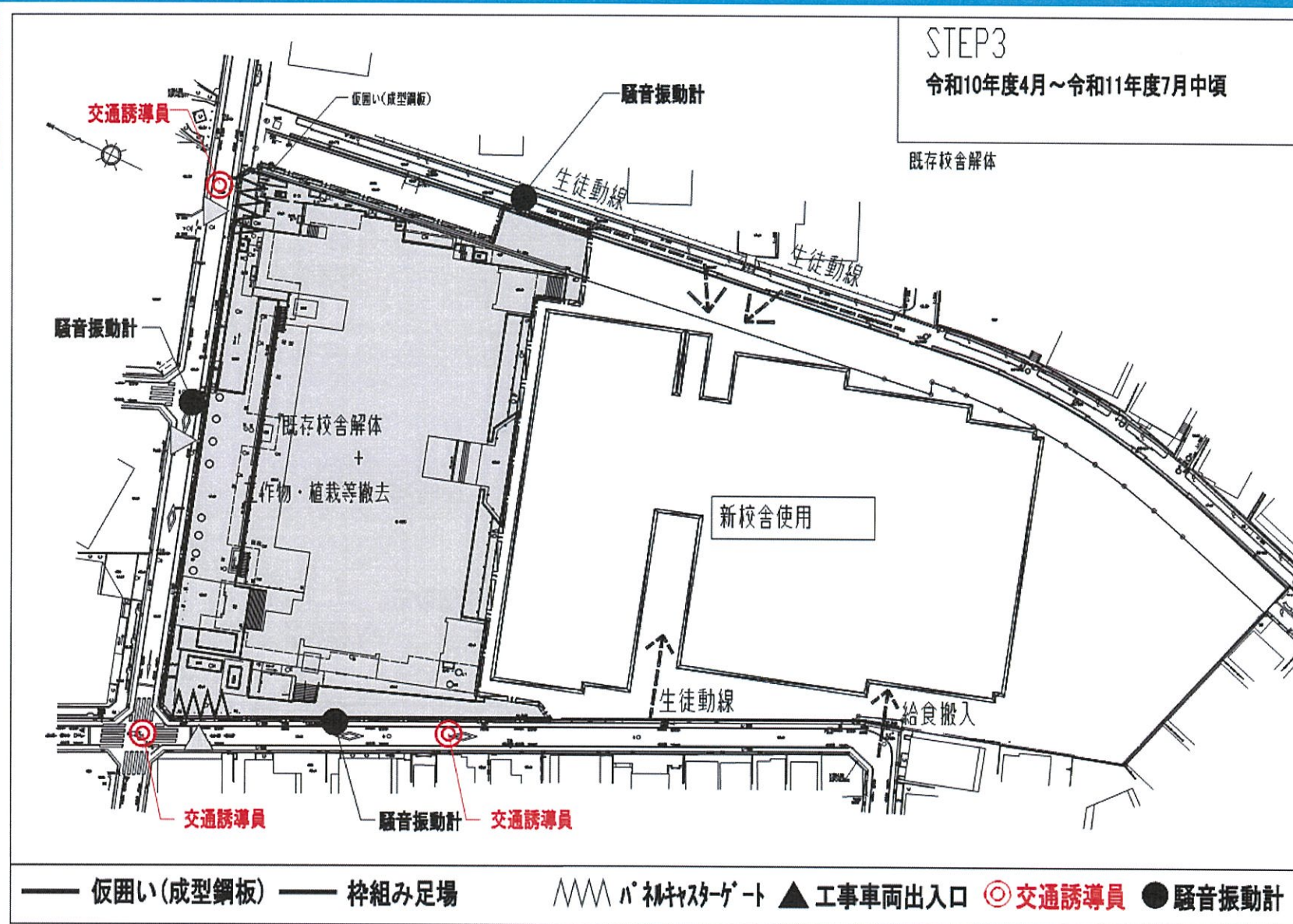
ステップ図 STEP-1(参考)



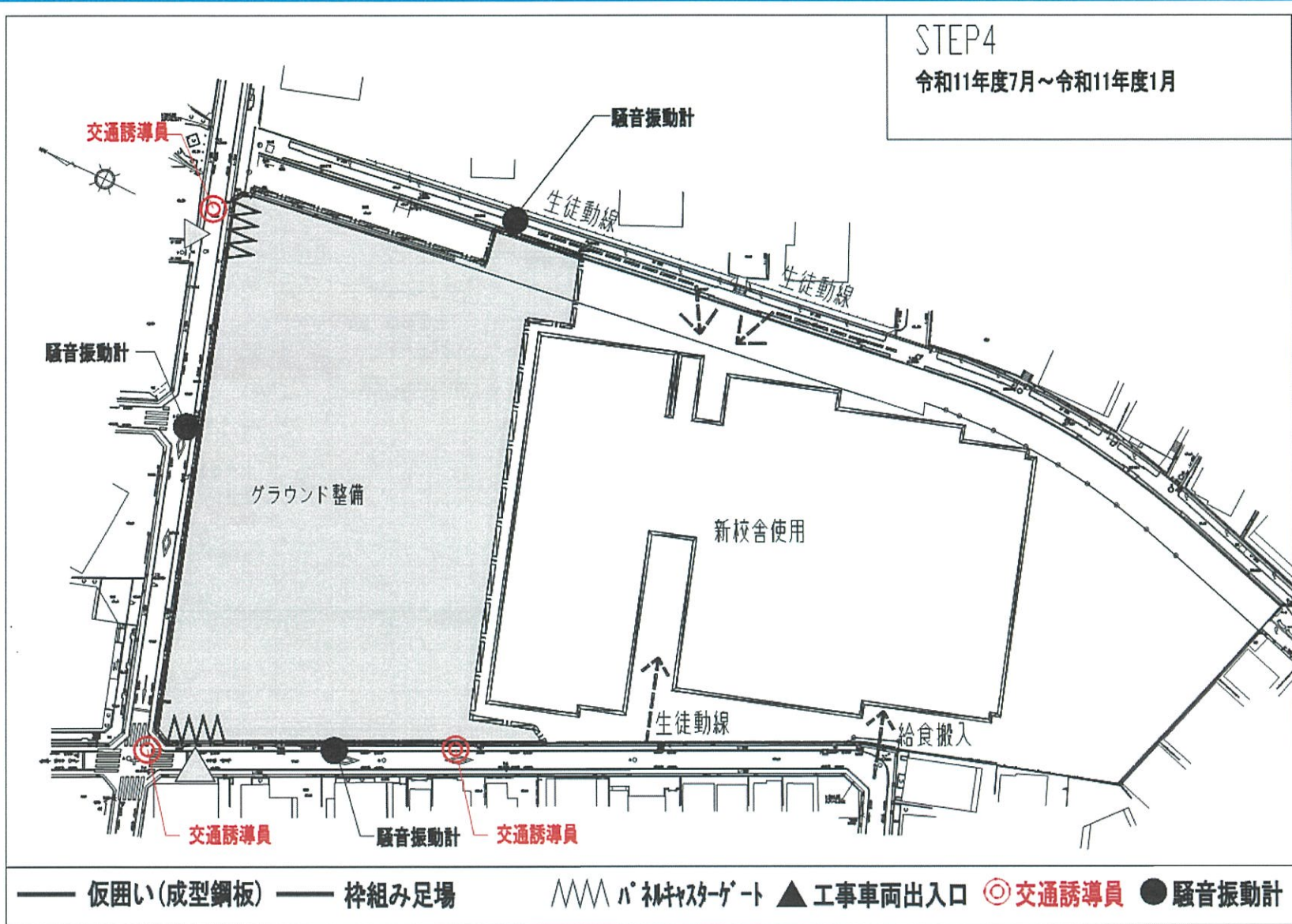
STEP-2(参考)



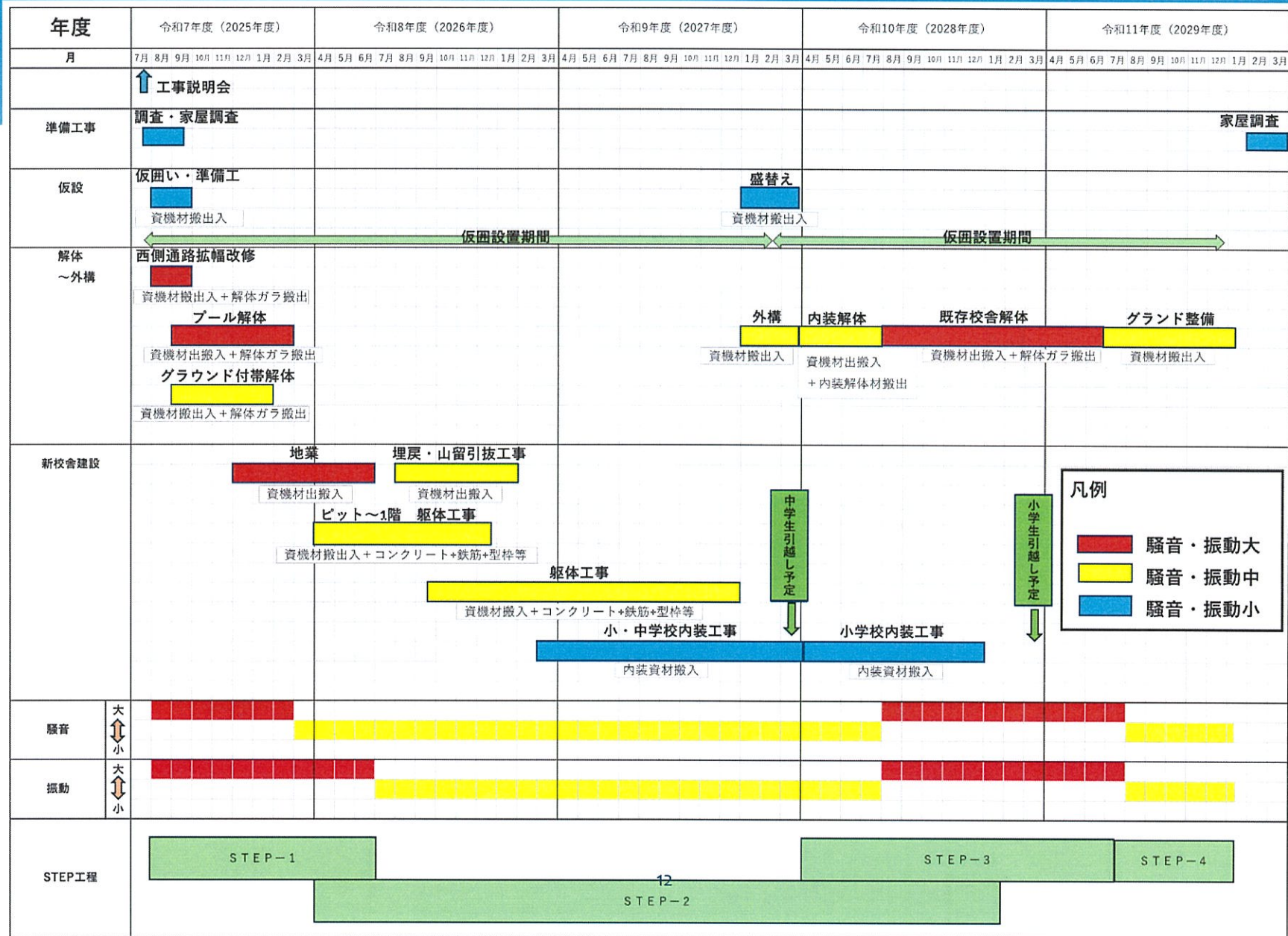
STEP-3(参考)



STEP-4(参考)

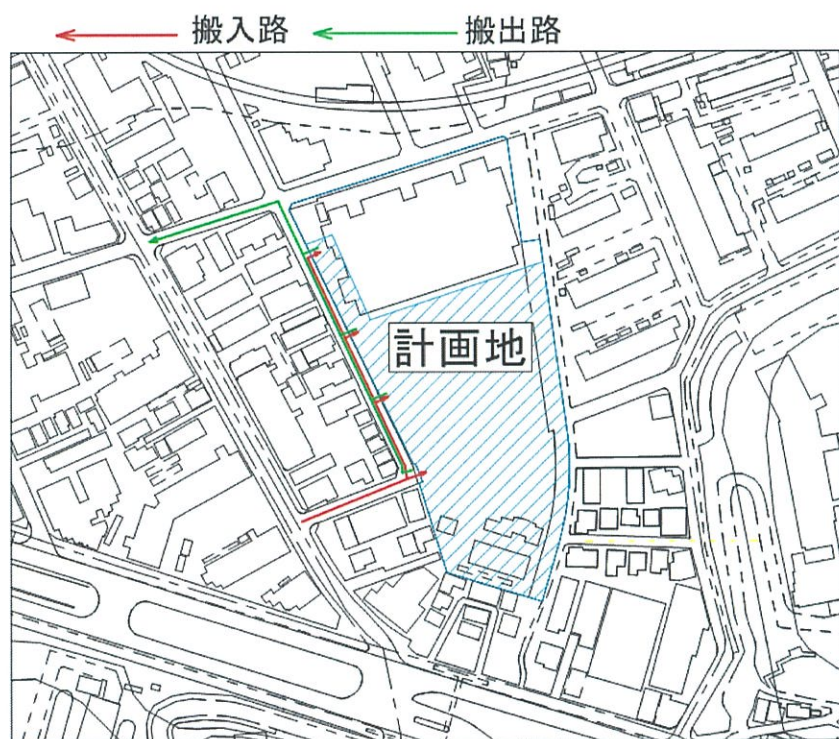


工程・作業計画について 全体工程表(予定)

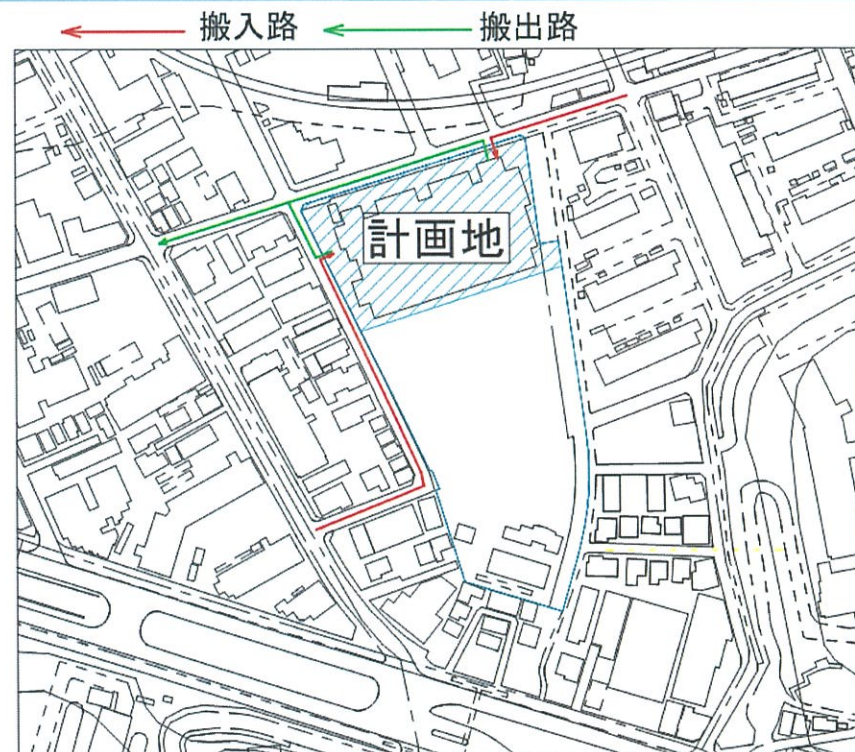


運行計画図(案)

STEP1~2



STEP3~4



※現段階での案になります。工事の進捗等により変更する場合があります。変更する際は、速やかに掲示板等にてご案内いたします。

工事車両運行経路

●通勤車両の入場時間

弊社職員および作業員の通勤車両は、午前7時30分前までに現場へ入場いたします。生徒の安全に十分配慮し、慎重に運行いたします。

●資機材搬出入車両の入場時間

登校時間である午前8時から8時半は、車両の搬出入を控え、原則8:30～17:30で運行を行います。

ただし、特殊大型車両および作業時間を超えてしまった場合の生コンクリート打設時の生コン車については、この限りではございません。

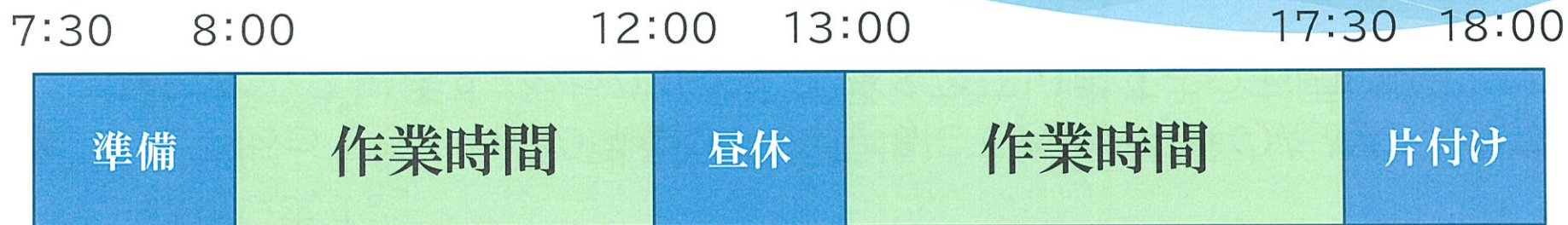
一部、特殊車両(大型ユンボ・杭打機を載せた車両等)による資機材運搬は、夜間(21時～6時)に限定される場合があります、その際は通行許可に従い運搬します。その際は、掲示板(週間工程表)にて掲示を行います。

工事車両ゲートに交通誘導員を配置して、工事車両の誘導を行い、安全管理に努めてまいります。また、大型工事車両の搬出入台数が多い場合には、必要に応じ交通誘導員を増員いたします。

●搬出入車両の運行経路

原則として敷地西側道路を利用いたします。ただし、解体工事以降(STEP-3およびSTEP-4)の工程では、北側道路も使用いたします。

作業時間



- ・工事作業は原則として午前8時から午後5時30分までとします。但し、その前後30分に準備、片付け、車両搬出等を行います。
- ・天候状況、作業状況、その他諸条件により延長となる場合があります。その際は、事前に工事車両ゲート付近の「お知らせ看板」に掲示いたします。

休日について

- 土曜日・日曜日・祝日は、原則として作業全休日とします。
 - ※内装作業等騒音・振動の少ない作業に関しては土曜の作業を行うことがあります。
 - ※荒天等にて平日を全休とした場合は土曜日に作業を行うことがあります。その際は、事前に工事車両ゲート付近の「お知らせ看板」に掲示いたします。
- 休日であっても、一部の職員が作業現場にて巡回・点検のために入場する場合がございます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 異常気象(台風・大雨・大雪)や自然災害(地震等)において、緊急の対策を要する場合には、作業を行う場合がございます。

安全管理・仮設計画

安全管理

- (1) 工事現場は、高さ2.0m程度の仮囲いを設置し、区画を行います。
敷地周辺の工事の際は、高さ1.8mの仮囲い、または、安全な区画を行います。
- (2) 現場事務所は、工事現場内に設置いたします。工事期間中は現場代理人が常駐して管理いたします。また、現場代理人を統括安全衛生責任者とし、店社および協力会社を含めた安全管理をいたします。
※休工日も事務作業などで作業員が出入りする可能性がございます。
- (3) 西側道路沿いの仮囲いの見やすい場所に、週間工程表およびお知らせを掲示し、周知徹底に努めます。
- (4) 周辺道路には警備員を配置し、歩行者・自転車・一般車両を優先し、安全な誘導を行います。
- (5) 常に場内は、整理整頓を徹底し、資機材等の場外への拡散防止に努めます。

(6) 解体工法について

コンクリートは、油圧圧砕(かみ砕く)工法を主体として解体します。その際は、騒音・振動等各種規制を遵守いたします。また、粉塵対策として散水等を適切に行います。

(7) 騒音・振動計について

騒音・振動計をご近隣の皆様にも見える位置に3~4カ所設置し、騒音・振動の抑制に努めます。騒音・振動が基準値を連続して超える場合には、一度作業を中止し、対策を講じます。

【参考】特定建設作業に係る規制基準値
[敷地境界における基準値]

	騒音	振動
基準値	8.5 dB (デシベル)	7.5 dB (デシベル)



騒音・振動が予想される工事写真(参考例)



土間・基礎撤去
(参考写真)



本体撤去
(参考写真)

騒音・振動が予想される工事写真(参考例)



杭新設
(参考写真)



コンクリート打設
(参考写真)

振動低減対策

- 校舎解体時は、原則として解体したコンクリートを約1mから1.5m積み上げ、その上に重機を乗せて解体作業を行います。
- これにより、コンクリートガラがクッションの代わりとなり、外部に伝わる振動が低減されます。

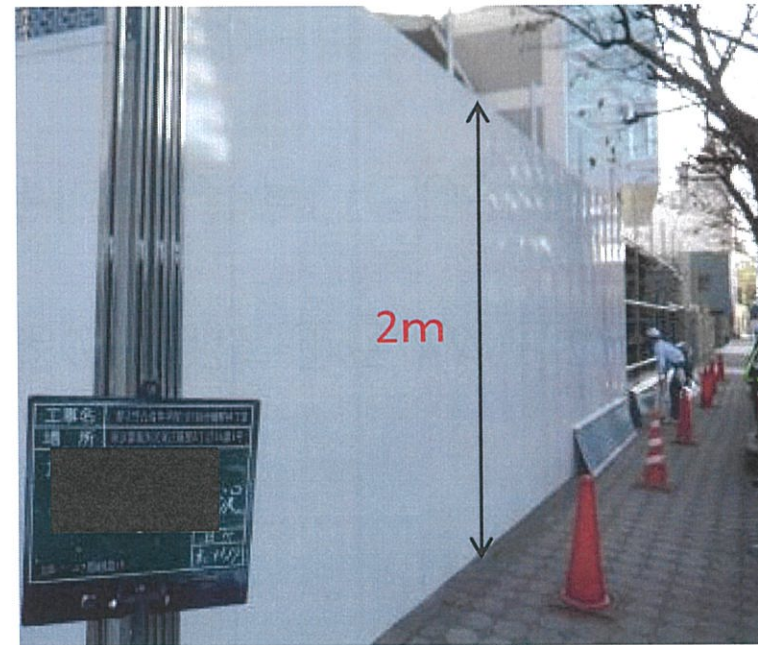


粉塵飛散防止対策

- 重機解体時は粉塵を低減させるため、散水を行いながら解体します。
また、外周部の高さ2メートル以上の仮囲いを設置し、外部への飛散を抑制します。



散水状況



外周部仮囲

(8)強風が予想される場合や長期休暇時には、仮囲いの点検・補強を行うとともに、養生ネットやロープを活用し資材の養生を実施し、飛散物対策を徹底いたします。

(9)インフラ関係等の工事の関係で道路の一部を通行止めとする可能性がございます。

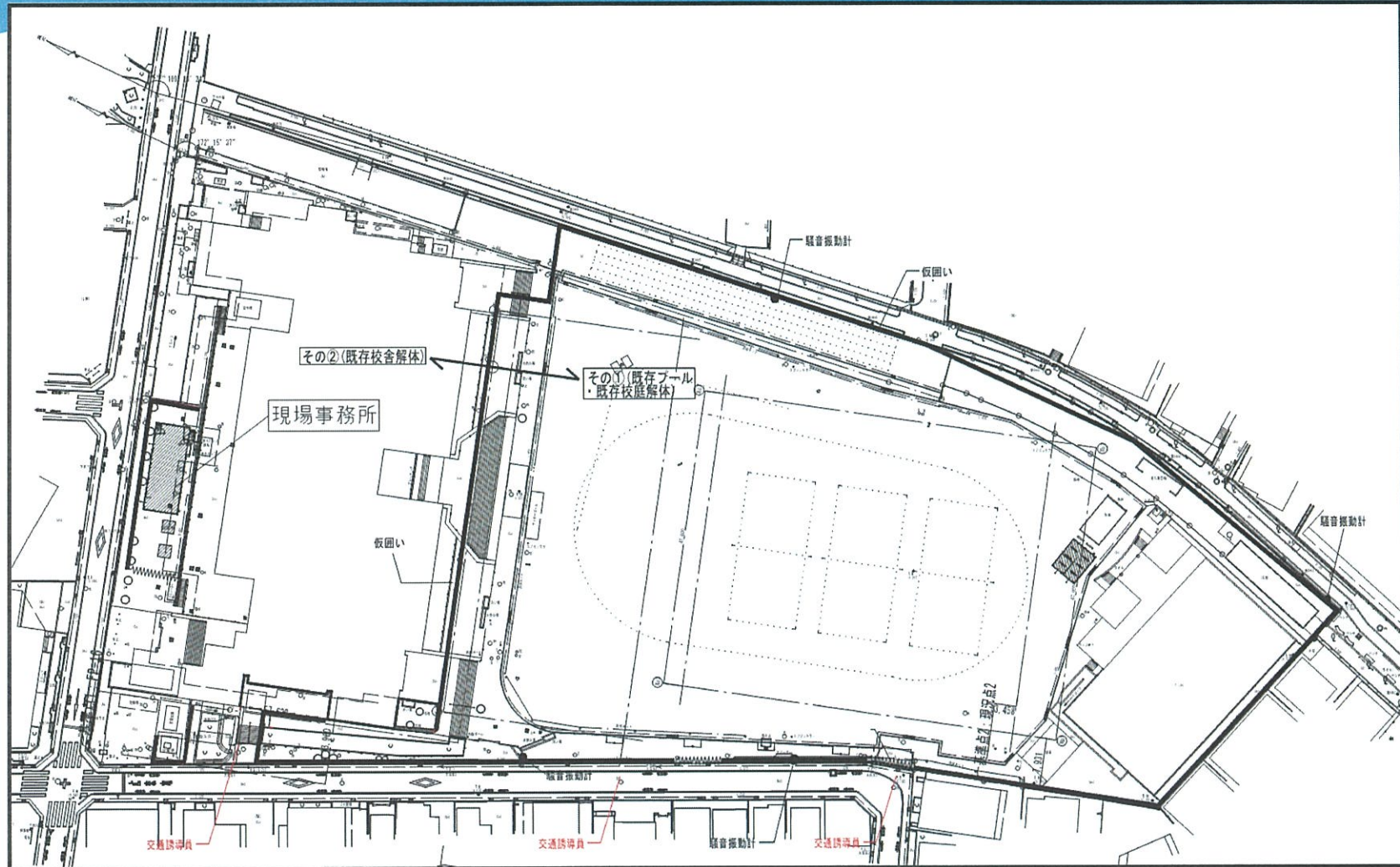
※詳細は工事前にお知らせ等の配布にて、共有いたします。

(10)インフラ関係等の工事の関係でご近隣様の一部で短期間(数時間程度)の断水・停電等が生じる可能性がございます。できる限り短時間で完了する工法等を検討し、ご近隣様に配慮した工事をいたします。

※詳細は工事前にお知らせ等の配布にて、共有いたします。

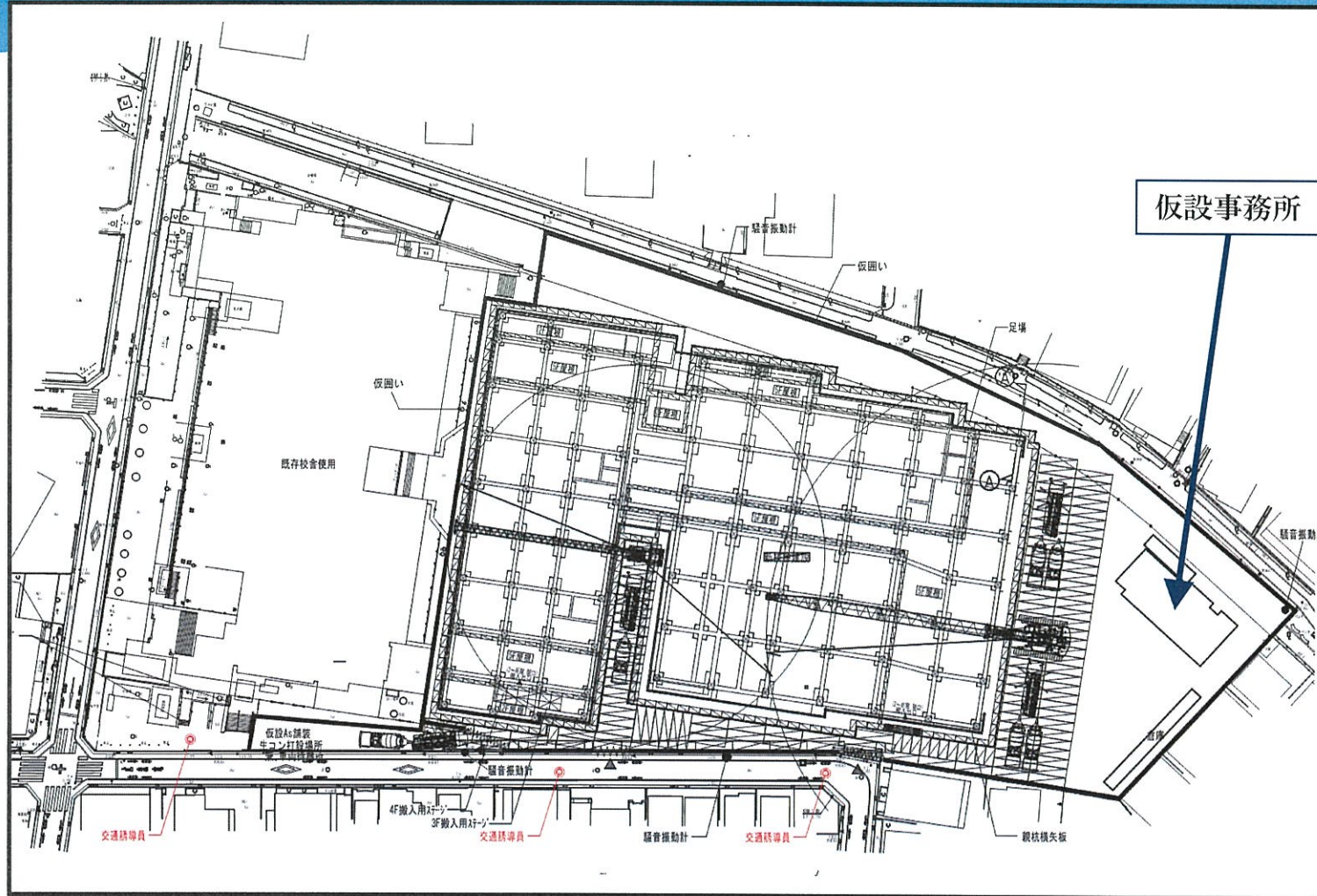
仮設計画図(案)

先行解体時
(グラウンド～プール解体)



仮設計画図(案)

新築時



参考写真



仮設事務所参考写真



防音パネル参考写真



倉庫参考写真

アスベスト対策について

アスベスト含有調査結果

設計時の調査結果、レベル1の吹付材は当学校では発見されませんでした。また、レベル2と、レベル3の建材については、一部内装材にて発見されました。詳細は以下の通りとなります。

(プール棟は、平成20年7月着手・平成21年3月竣工のため、アスベスト含有はありません。)

アスベスト含有レベル	材料名称	志村第四中学校使用の有無	該当場所
レベル1	吹付材	無し	—
レベル2	配管保温材	有り	消火ポンプ室 配管
レベル3	成形板 ボード 防水材	有り	書庫 床 ベランダ 軒天 屋上 屋根 他

アスベスト含有建材の除去については、東京都建築工事標準仕様書の則り、「大気汚染防止法」、「廃棄物処理法」、「労働安全衛生法」、「石綿則」、「環境確保条例」等その他石綿処理に関する諸法令等を遵守して行います。解体工事前に改めて、調査を行う予定です。

アスベストの種類

飛散性	レベル	大気汚染防止法の区分	アスベスト含有建材の例
高	レベル1	吹付け石綿	吹付アスベスト 吹付ロックウール 吹付ひる石、吹付パーライト 等
	レベル2	石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材	煙突用断熱材 屋根用折版断熱材 配管等保温材 ケイ酸カルシウム板第2種 等
低	レベル3	石綿含有仕上塗り材 石綿含有成形板 等	塗材(セメントリシン) ケイ酸カルシウム板第1種 下地調整材 ビニル床タイル スレート波板 等

レベル1 (吹付アスベスト)例



鉄骨耐火被覆



機械室吸音材



天井断熱材

〈主な使用部位と用途〉

- ・鉄骨耐火被覆
- ・天井断熱材
- ・機械室吸音材 など

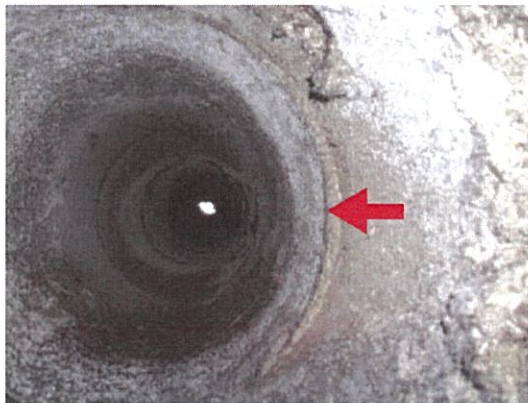
〈特 徴〉

- ・石綿の含有量が60～70%と多い
- ・飛散の度合いが高い

国土交通省「目で見えるアスベスト建材」より抜粋

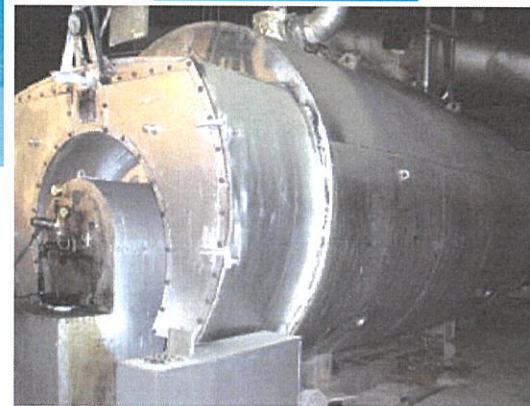
レベル2(断熱材・保温材)例

断熱材



く体に打込まれている例

保温材



ボイラーの保温材



配管エルボの保温材



国土交通省「目で見えるアスベスト建材」より抜粋

レベル3(その他石綿含有建材)例

ビニル床タイル



ケイ酸カルシウム板第1種



〈主な使用部位と用途〉

・ピロティ、軒天に使用されている例が多い



国土交通省「目で見えるアスベスト建材」より抜粋

アスベストの作業手順(レベル2)

建物内部 配管エルボ部 石綿含有保温材 (レベル2アスベスト) の除去方法①

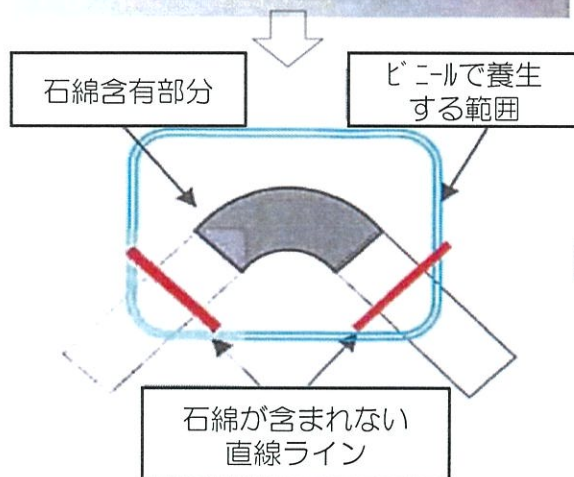
施工区画の養生

- 施工区画の出入口に立入禁止表示板を設置します。
- 従事する者は保護具 (半面形マスク等) を着用し作業します。

石綿含有保温材 (配管エルボ) の除去



- 配管エルボ部の石綿含有保温材等を破損させないように石綿部以外の直管部分を切断にて取り除きます。





アスベストの作業手順(レベル2)

建物内部 配管エルボ部 石綿含有保温材（レベル2アスベスト）の除去方法②

除去した石綿含有保温材（配管エルボ）の集積保管	<ul style="list-style-type: none">除去した石綿含有保温材(配管エルボ)は、特別管理産業廃棄物として、他の廃棄物と混合しないよう区分し、飛散防止の措置(袋詰め等)をして、一時保管します。
施工区画の清掃	<ul style="list-style-type: none">作業場に石綿屑が残らないよう専用真空掃除機等で清掃します。
特別管理型産業廃棄物の搬出及び処理	<ul style="list-style-type: none">除去作業終了後、特別管理産業廃棄物を場外搬出します。搬出時は荷台をシートで覆います。処理(収集運搬・処分)は、産業廃棄物の処理業(収集運搬・処分)の許可を受けた適正な業者に委託し、特別管理産業廃棄物として、他の廃棄物と混合しないように収集運搬・処分します。

アスベストの作業手順(レベル3)

床成形板（レベル3アスベスト）の除去方法①

施工区画の養生	<ul style="list-style-type: none">• 工区画の出入口等を養生シート等で目張りします。• 従事する者は保護具（半面形マスク等）を着用し作業します。
石綿含有建材（成形板等）の湿潤化、除去	 <p style="text-align: center;">↓</p>  <ul style="list-style-type: none">• 除去に先立ち、散水等により建材を湿潤化させ、粉塵飛散を抑制します。• バールやスクレーパー等を用いて手作業により石綿含有建材を除去します。• やむを得ず、切断等を行う場合には、噴霧器にて粉塵飛散防止剤を噴霧しながら粉塵が飛散しない様にします。• 除去後は清掃を行い、清掃後に粉塵飛散防止剤を噴霧します。



アスベストの作業手順(レベル3)

床成形板（レベル3アスベスト）の除去方法②

除去した石綿含有建材（成形板等）の集積保管	<ul style="list-style-type: none">除去した石綿含有建材（成形板等）は、石綿含有産業廃棄物として、他の廃棄物と混合しないよう区分し、飛散防止の措置（袋詰め等）をして、一時保管します。
施工区画養生撤去及び清掃	<ul style="list-style-type: none">施工区画養生を撤去します。作業場に石綿屑が残らないよう専用真空掃除機等で清掃します。撤去した養生シート等は石綿含有産業廃棄物として処理します。
石綿含有産業廃棄物の搬出及び処理	<ul style="list-style-type: none">除去作業終了後、石綿含有産業廃棄物を場外搬出します。搬出時は荷台をシートで覆います。処理(収集運搬・処分)は、産業廃棄物の処理業(収集運搬・処分)の許可を受けた適正な業者に委託し、石綿含有産業廃棄物として、他の廃棄物と混合しないように収集運搬・処分します。

アスベストの作業手順(レベル3)

建物屋上 石綿含有建材（アスファルト防水材）の除去方法①

施工区画の養生	<ul style="list-style-type: none">• 施工区画外周の外部足場を利用して養生を行います。• 従事する者は保護具（半面形マスク等）を着用し作業します。
石綿含有建材（アスファルト防水材）の湿潤化、除去	 <p style="text-align: center;">↓</p>  <ul style="list-style-type: none">• 除去に先立ち、散水等により建材を湿潤化させ、粉塵飛散を抑制します。• 床材剥がし機（ペッカー等）や人力により、シート防水石綿含有材を剥がしていきます。• 作業中は散水作業を併用しながら粉塵が飛散しない様にします。• 除去後は清掃を行い、清掃後に粉塵飛散防止剤を噴霧します。

アスベストの作業手順(レベル3)

建物屋上 石綿含有建材（アスファルト防水材）の除去方法②

除去した石綿含有建材（アスファルト防水材）の集積保管	<ul style="list-style-type: none">• 除去した石綿含有建材（アスファルト防水材）は、石綿含有産業廃棄物として、他の廃棄物と混合しないよう区分し、飛散防止の措置（袋詰め等）をします。• 袋詰めを行ったものは地上に降ろし、一次保管を行います。
石綿含有産業廃棄物の搬出及び処理	<ul style="list-style-type: none">• 除去作業終了後、石綿含有産業廃棄物を場外搬出します。搬出時は荷台をシートで覆います。• 処理(収集運搬・処分)は、産業廃棄物の処理業(収集運搬・処分)の許可を受けた適正な業者に委託し、石綿含有産業廃棄物として、他の廃棄物と混合しないように収集運搬・処分します。

遵守事項

遵守事項

(1)安全対策

- ① 専任の現場代理人が常駐します。
- ② 工事エリアの周囲に仮囲い、バリケード等にて安全対策を行います。
また塵埃の飛散を防止します。
- ③ 現場の入口ゲート付近には誘導員を配置し、事故の防止に努めます。
また、大型車両搬出入時やコンクリート打設等で車両が多い日は
適宜誘導員を増員します。
- ④ 道路を使用する場合は、所管轄の警察署と協議の上、歩行者の安全を図り作業します。

遵守事項

(2) 環境配慮

●騒音・振動対策

- ・低騒音型の重機を使用します。
- ・重機等の操作を丁寧に行い、振動の低減に努めます。
- ・ゲート近くに騒音・振動計を設置します。

●防塵対策

- ・各建物の周囲には足場を設け養生シートまたはパネルにて粉塵等の飛散を低減します。
- ・場内の主動線は鉄板敷を行い、走行時の粉塵を抑えます。
- ・工事車両出入口においては、高圧洗浄機等にてタイヤを洗浄し、泥の流出防止を図ります。
- ・現場内においては散水等により土砂・埃の飛散防止を図ります。

(3) 現場の風紀対策等

- ・周辺道路への路上駐車を禁止し、交通ルールを厳守します。
- ・規律性を持って歩行し、工事作業現場での屋外喫煙を禁止します。
- ・不要な大声を禁止し、現場内の整理整頓に努めます。

参考写真

工事中通行する車両

ユニック車



クレーン車



ミキサー車



ダンプトラック



このような車両が通行します。
ご迷惑お掛けしますが、ご了承ください。

家屋調査について

家屋調査について

- (1) 家屋調査とは、工事の振動等による近隣家屋等への影響を調べるものです。対象家屋の方には、詳細の日程・内容等は別途お知らせを配布いたします。(7月下旬から実施予定)
 - (2) 工事は、東京都各種マニュアル及び板橋区の指導に基づき、着工いたします。家屋調査につきましては、順次進めてまいります。振動の少ない作業については、先行して実施させていただきます。
 - (3) 本工事の家屋調査は着工前及び竣工後の2回、調査を行います。
- ※家屋調査は強制ではございません。辞退することも可能ですのでご安心下さい。調査をお断りいただいた場合、工事後に建物等に異常が発生した際、因果関係の特定が困難となる可能性があるため、全ての補償が出来ない場合があります。




【家屋調査実施会社】

会社名：株式会社 中央クリエイト
住所：東京都中野区中央5-2-1
電話番号：03-5342-6505

家屋調査範囲図



凡例

-  : 家屋調査対象建物
-  : 家屋調査対象範囲
-  : 工事範囲 (改築・解体)

※上記の範囲以外でご希望がある場合は直接、区の担当者へご連絡下さい。

その他

その他

- (1) 工事敷地内や近接する道路など、地域の環境美化を心がけ、ご近隣の皆様にご迷惑をおかけしないように管理いたします。
- (2) 工事の進捗状況やご近隣の皆様へのお知らせについては、工事車両ゲート付近の「お知らせ看板」に掲示し、お知らせいたします。
- (3) ご近隣の皆様に配慮しながら工事を進めてまいります。お気づきの点等ございましたら、現場代理人までご連絡くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

お問合せ先

■改築工事に関すること

村本建設株式会社 東京支店

TEL:03-3238-2125(代表)

・工事作業所

TEL:現場事務所設置後確定 FAX:同 左

担当者:廣嶋 徹(工事所長)

(現場事務所の連絡先につきましては、開設後、掲示板に掲示する等の方法でお知らせいたします。)

■設計・工事の計画に関すること

板橋区政策経営部施設経営課 教育施設第二係

電話:03-3579-2585

メール: sk-kyoshisetu2@city.itabashi.tokyo.jp